

＜平成 22 年度決算の概要＞

1. 平成 22 年度の業務概要

(1) 平成 22 年度の主要三勘定（住専勘定、特例業務勘定、53 条勘定）の回収実績は住専勘定 390 億円、特例業務勘定 530 億円、53 条勘定 85 億円となり、合計 1,004 億円（前年度 1,211 億円）となった。この結果、当社創設以来の回収額は、買取額 9 兆 7,233 億円に対し、9 兆 6,359 億円となり、回収率は 99.1%となった。

（参考）特例業務勘定：破たん金融機関等からの譲受債権の管理勘定
53 条勘定：健全金融機関等からの買取債権の管理勘定

(2) 昨今の厳しい社会経済環境の中で、顧客からの条件変更の申し出に真摯に対応してきたところであるが、平成 21 年 12 月 4 日の中小企業金融円滑化法の施行に伴い、条件変更への取り組み体制を一層強化し、法律で報告対象となっている条件変更の申し出については、平成 23 年 3 月末までに 2,926 件を受付け、このうち、2,581 件を実施している。

(3) 企業再生業務については、これまでに 655 件の再生を実施し、このうち、民間金融機関からの委託による調整型企業再生案件は 175 件となっている。業種別では、製造業、建設・不動産業、卸・小売業、ホテル・旅館業等幅広い業種にわたっており、総売上高規模で 1 兆 4 千億円、雇用で 3 万 9 千人以上の経済的貢献をしてきている。

2. 平成 22 年度決算の概要

(1) 平成 22 年度の税引前純利益は全体で 293 億円の黒字（前年度 323 億円の黒字）となり、平成 17 年度以降、黒字を継続している。

これを主要三勘定についてみると、住専勘定については、平成 11 年度以降貸倒引当金の繰入れ額を主因に赤字基調にあったが、平成 17 年度以降、貸倒引当金の繰入れ額の減少、金融安定化拠出基金（以下、「基金」という。）からの助成金の計上等により黒字基調に転じており、当期においても、税引前純利益 282 億円の黒字（同 316 億円の黒字）となった。

また、特例業務勘定及び 53 条勘定については、債権取立等益を計上したことなどから、預金保険機構への納付金額は、特例業務勘定で 268 億円（同 331 億円）、53 条勘定で 59 億円（同 55 億円）となった。この結果、納付金（328 億円）控除後の税引前純利益は、4 億円の黒字となった。

なお、当期の納付金を含む納付金の累計額は 1 兆 2,778 億円（特例業務勘定 9,463 億円、53 条勘定 3,279 億円、住専勘定 35 億円）に達している。

上記主要三勘定以外では、民間金融機関からの委託による調整型企業再生業務、信託業務、サービサー業務等において、税引前純利益で 4 億円の黒字となった。

(2) 住専勘定の二次損失について

当期の住専勘定の二次損失は、765 億円となり、累計で 1 兆 2,766 億円となっている。この二次損失の 2 分の 1 については、民間金融機関が負担することとなっており、この負担部分については、基金から助成金を受けている（未収助成金計上額：4,948 億円）。

一方、二次損失の残り 2 分の 1 のうち、預金保険機構が政府の補助金の額の範囲内で交付することができるとされている損失補てん助成金の対象金額は累計で 4,218 億円となっている。

なお、勘定閉鎖時に想定される最終損失見込み額は、本決算を前提に試算すると、平成 23 年 3 月末時点の二次損失額 1 兆 2,766 億円に、回収が困難と判断して引き当てている貸倒引当金 1,185 億円の全額が二次損失となると仮定し、これを加算すれば、1 兆 3,951 億円となる。

(参考1) 住専債権の移管関係

住専勘定の閉鎖に当たっては、残存する債権（反社向け債権等の処分困難債権を除く。）は原則として売却を行う予定であるが、正常債権については、顧客保護の観点から、売却を希望しない顧客については、当社が、協定後勘定に移管のうえ、引き続き管理していくこととされている。また、延滞債権については、社会的弱者など第三者へ譲渡することが望ましくない先を除き、債権売却を行う予定である。

(参考2) 日本振興銀行関係

4月25日、簿価529億円の債権を買取り、現在、内容を精査し、回収業務を開始したところである。

以 上